

(様式1)

# 環境配慮検討書

平成31年 2月 6日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

四日市農林事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	農業競争力強化農地整備事業 徳田地区
担当課所名	四日市農林事務所 農村基盤室 農村計画課

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	徳田地区		
(2)目的	<p>本地区の農地は作土、心土ともに粘性土主体であることから水はけが非常に悪く、畑作物の作付が困難であり、水稲単作の厳しい農業経営を強いられている地域である。</p> <p>区画形状は大正時代の耕地整理で10aに整備されているが、小区画、狭い農道、用排水兼用水路のため労働生産性が低く、担い手への円滑な農地利用集積を妨げていることから、今後の農業従事者の減少、高齢化等が進む中で、耕作放棄地の増加等による地域農業の衰退が懸念されている。</p> <p>このため、本事業で区画整理を実施することにより、労働生産性の向上や水田の汎用化を図るとともに、担い手への農地利用集積の促進を図り、地域農業の持続的な発展や活性化に資する。</p>		
(3)事業主体	三重県		
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	三重県鈴鹿市徳田町	
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	整地工 A=87.1ha 道路 L=15.1km B=4.0～5.0m 用水路 L=15.6km 排水路 L=11.6km 暗渠排水 A=15.3ha 客土 A=1.5ha 揚水機場 2機場 井戸 1カ所	
	③用水の使用計画	かんがい期間：4月27日～8月4日、100日間 水源：二級河川中ノ川、二級河川堀切川	
	④エネルギーの使用計画	なし	
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：開水路により二級河川中ノ川及び二級河川堀切川に流下させる 汚水：なし	
	⑥道路・交通計画	区画整理に伴い、幅員4.0m及び5.0mの農道を再配置する。 農道は、砂利舗装又はアスファルト舗装を行う。	
	⑦工期	㊦着工の予定時期  ㊧完工及び供用開始の予定時期	・着工：平成31年4月頃予定  ・完工：平成38年3月頃予定 ・供用：平成33年4月頃～平成38年4月頃予定
(5)関連事業計画	なし		
(6)その他	なし		

## 2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	① 交通の現況	地区周辺には中勢バイパスや主要県道が通っており、都市部へのアクセスが良好である。計画地区内の農道は幅員が2.0m程度と狭く、大型機械の通行が困難な状況である。
	②土地利用の現況	農振区域の農用地であり、主に水田、畑である。
	③水域利用の現況	水域利用はない。
	④生活関連施設の現況	a.学校施設：なし b.医療施設：なし c.公共施設：地域住民の集会所として、徳田ふれあい会館がある。 d.文化施設：なし
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況 a.自然環境保全地域：なし b.自然公園区域：なし c.鳥獣保護区域：なし d.鳥獣保護区域特別保護区：なし
	②土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況 a.都市計画法：なし b.農業地域振興法：農業振興地域、農用地区域 c.森林法：なし d.砂防法：なし e.地すべり防止法：なし f.急傾斜地災害防止法：なし g.河川法：規制あり（二級河川中ノ川、二級河川堀切川） h.漁港法：なし i.海岸法：なし j.文化財保護法：高井B遺跡、山ノ腰A遺跡、山ノ腰B遺跡 k.景観法：なし

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	農業競争力強化農地整備事業 徳田地区実施計画書		
	現地調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	(実施日時 )	聴取調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無
	調査結果等	本地域の土壌は、グライ土壌粘土型と灰色土壌粘土構造型となっている。			
(2)水象	文献調査	文献名	農業競争力強化農地整備事業 徳田地区実施計画書		
	現地調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	(実施日時 )	聴取調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無
	調査結果等 ① 河川、湖沼	二級河川堀切川の右岸及び二級河川中ノ川の左岸に位置する水田である。			
	② 海域	なし			
(3)気象・大気質等	調査の方法	気象庁データ (四日市観測所 昭和42年～平成29年)			
	調査結果	気温：不明 降水量：最大日雨量295mm (平成12年9月11日) 最多風向：不明 風速：不明 大気質：不明 水質：不明 騒音：不明 振動：不明			
(4)生態系等	文献調査	文献名	農業競争力強化農地整備事業 徳田地区実施計画書		
	現地調査の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	(実施日時 H28. 7. 14、H28. 10. 21)	聴取調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無
	調査結果等 ①植物	植生の概要： チクノスズメノヒエ、イヌホタルイ、ホソバツルノゲイト、イヌビエ、ユウガイゼキショウ、クロテンツキ、ヤナギタデ、クサネム、シマスズメノヒエ、イグサ、ヤマアワ、アメリカタカサブロー、アメリカミズキンバイ、タマガヤツリ、セリ、シロバナハマナデシコ、ヒデリコ、ユナギ、ホウキギク、ヤハズソウ、ヒメサルダヒコ、メドハギ、コゴメイ、スマトラノオ、シロツメクサ、ヨシ、オギ、マルバヤナギ、タチヤナギ、ガマ、コブナグサ、ヒメジソ、オヘビイチゴ、ニクゼキショウ、チガヤ、アメリカセンダングサ、ノチドメ、ヨメナ、イボグサ、アカバナ、コケオトギク、コゴメガヤツリ、チゴザサ 貴重な植物個体：なし 貴重な植物群落：なし			
②動物	動物相の概要： ウスバキトンボ、アゲハチョウ、シオカラトンボ、コシアキトンボ、ハイイロゲンゴロウ、マメゲンゴロウ、タモロコ、ヨシノボリ、メダカ、アメリカザリガニ、エビ、カニ、ヒメタニシ、サカマキガイ、ヒメオカモノアラガイ、マルタニシ、スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ)、イシマキガイ、モズクガニ、カワニナ、タイワンシジミ、ドブガイ、シマヘビ 貴重な動物： メダカ (準絶滅危惧)、マルタニシ (絶滅危惧Ⅱ類)、ドブガイ (準絶滅危惧)				

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	鈴鹿市田園環境マスタープラン		
	現地調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	(実施日時 )	聴取調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無
	調査結果等 ①自然景観	<p>自然景観の概要： 鈴鹿市田園環境マスタープランで田園ゾーンとして位置づけ、生産基盤として、環境保全のための緑地空間としてその維持・保全を行っている。</p> <p>貴重な自然景観：なし</p>			
	②文化財、史跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物：なし</p> <p>埋蔵文化財包蔵地：高井B遺跡、山ノ腰A遺跡、山ノ腰B遺跡</p>			
③野外レクリエーション 他	なし				
(8)その他、 自然災害 等	なし				

4-2 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	本事業は、労働生産性の向上や水田の汎用化を図るとともに、担い手への農地利用集積の促進を図り、地域農業の持続的な発展や活性化に資する事業であり、事業実施要綱要領上の制約があるため比較検討は行っていない。
----------------	--

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を◎○ーで記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

<p>環境配慮技術指針の配慮目標</p> <p>①循環を基調とした持続的な発展が可能な社会の構築</p> <p>②人と自然が共にある環境の保全</p> <p>③やすらぎとおいしいのある快適な環境の創造</p>	<p>環境配慮度</p> <p>◎：十分配慮している。</p> <p>○：配慮している。</p> <p>ー：特に配慮する必要がない。</p>
--	--

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (一の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	○	事業実施前後で温暖化への影響に変化はない。なお、工事に際しては排出ガス対策型建設機械を使用する。	排出ガス対策
①-2 廃棄物対策	○	事業実施前後で廃棄物の排出量に影響はない。なお、工事による発生材は三重県建設副産物処理基準に基づき適切に処分する。	リサイクル対策
①-3 生活環境の保全	○	事業実施前後で生活環境への影響はない。なお、工事に際しては低騒音低振動型建設機械の使用に努める。	周辺環境
①-4 その他重点事項	ー		
②-1 野生生物等の生育空間の確保	○	事業実施後で区画形状の変更はあるものの、整備後も田畑として利用するもので、生育空間は確保される。	現状変更の最小化
②-2 希少な野生生物の保護	○	水路の構造変更を行うにあたり、小動物が落下したときに脱出できるように、水路壁面にスロープを設ける。また、魚類の生息環境を確保するために魚巣ブロックを設置する。	生物に配慮した工法
②-3 地形、地質等の変更の抑止	○	1筆あたりの農地区画は拡大されるが、現状の高さにできるだけ合わせる区画形状を計画し、切盛土量のバランスを整えることで、地形の変更を最小に抑える。	地形変更の最小化
②-4 その他重点事項	ー		
③-1 緑化、周辺景観との調和	○	事業実施前後も農地として利用されるため、周辺環境と調和した農村風景が維持される。	農業農村空間の維持
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	○	事業により耕作放棄が防止されることから、農村環境が維持される。	農村環境の維持
③-3 その他重点事項	ー		
④上記以外の特記事項	ー		

5-2 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来の事業等と比較して優れている点	本事業が実施されることから、耕作放棄地が防止され、農業活動の維持が図られ、水源涵養効果、災害防止効果などの農業農村環境がもつ多面的な効果が期待される。
今後の課題	地区内には、希少生物が確認されており、工事にあたり工法等の調整が必要となる。
会議での調整を要する事柄	